

## 平成 19 年 3 月期 決算情報

平成 19 年 6 月 12 日

上場取引所 非上場

会 社 名 西日本高速道路株式会社

U R L <http://www.w-nexco.co.jp/>

代 表 者 代表取締役会長 石 田 孝

(百万円未満切捨て)

## 1. 19 年 3 月期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

## (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 3 月期	787,880	57.8	19,008	△3.8	19,477	△5.7	12,000	23.3
18 年 3 月期	499,334	—	19,769	—	20,652	—	9,732	—

※18 年 3 月期は 6 ヶ月決算です。

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19 年 3 月期	126.32	—	10.4	3.4	2.4
18 年 3 月期	102.44	—	9.7	4.0	4.0

(参考) 持分法投資損益 19 年 3 月期 9 百万円 18 年 3 月期 79 百万円

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19 年 3 月期	613,453	132,095	20.4	1,316.74
18 年 3 月期	524,916	105,092	20.0	1,106.23

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 125,090 百万円 18 年 3 月期 — 百万円

## (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 3 月期	△107,198	△16,340	56,755	85,612
18 年 3 月期	67,852	△11,089	26,457	151,061

## 2. 20 年 3 月期の連結業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通 期	798,200	6,500	5,400	3,200	33.68

## 3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有・**無**

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 **有**・無② ①以外の変更 有・**無**

(注) 詳細は、22 ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 18年3月期 95,000,000株 19年3月期 95,000,000株

② 期末自己株式数 18年3月期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、42 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## (参考) 個別業績の概要

19年3月期の個別業績(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期	772,942	54.8	15,431	△22.0	15,784	△23.4	9,973	3.1
18年3月期	499,334	—	19,792	—	20,595	—	9,675	—

※18年3月期は6ヶ月決算です。

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
19年3月期	104.99	—
18年3月期	101.85	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年3月期	596,078	123,007	20.6	1,294.81
18年3月期	524,824	105,035	20.0	1,105.64

(参考) 自己資本 19年3月期 123,007百万円 18年3月期 一百万円

(3) 20年3月期の業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通 期	782,500	3,600	2,500	1,500	15.79

## 1. 経営成績

## (1) 経営成績に係る分析

前連結会計年度である第1期連結会計年度は、設立日である平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であり、平成18年4月1日に始まり平成19年3月31日に終了した当連結会計年度と期間が一致しておりません。このため、金額については、当連結会計年度と前年同期との比較分析を行っておりません。

## ① 経営成績全般

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費に弱さがみられるものの、企業収益の改善、設備投資の増加等、企業部門の好調さから、全体として景気回復の基調が続き、国内総生産（GDP）も増加しました。

このような事業環境のもと、当社グループが管理する高速道路においては、普通車の通行台数が前年度に比べ微増の中にあつて、国内販売実績が好調な軽乗用車及び企業部門での利用が多い大型車等の通行台数が目立って増加しました。このほか、記録的な暖冬により、雪による通行止めが過去3年間の平均に比べ、約1/10にとどまったこともあり、通行台数は、前年度（注1）に比べ2.2%の増加となりました。

一方、高速道路事業における料金収入は、種々の割引制度があるノンストップ自動料金收受システム（以下「ETC」といいます。）の利用が伸びたこと（利用率：当連結会計年度末月61.7%、前連結会計年度末月52.6%）等から、通行台数の伸び率よりも低い、前年度（注1）に比べ0.3%の増加（663,791百万円）にとどまりました。

一方、高速道路事業以外の事業における売り上げについては、サービスエリア・パーキングエリア（以下「SA・PA」といいます。）におけるSA・PA事業（注2）を中心に、概ね順調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、営業収益が787,880百万円、営業費用が768,871百万円、営業利益が19,008百万円、経常利益が19,477百万円となり、法人税等を控除した当期純利益は12,000百万円となりました。

なお、セグメント別の経営成績は次のとおりです。

（注1）平成17年度は平成17年10月から平成18年3月の6ヶ月決算のため、平成17年4月から平成17年9月の料金収入は日本道路公団の実績により推計しております。

（注2）SA・PA事業につきましては、前連結会計年度まで「休憩所等事業」と称しておりましたが、当連結会計年度から「SA・PA事業」に名称を変更いたしました。

## ② 種類別セグメントの経営成績

## （高速道路事業）

高速道路事業においては、「100%の安全・安心」と「CSの向上」を目指し、緊急交通安全対策（3箇年）を策定、道路構造物等の補修、道路を良好に保つための清掃・点検などを行い、また、ETCを活用した料金割引、SA・PAのトイレの改良計画の策定及びこれに基づく設備改善などを実施しました。

また、高速道路ネットワークの早期整備、安全で円滑な交通の確保及び利便性の向上を目指し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）との協定に基づき建設事業を計画的かつ着実に推進し、平成18年11月25日の山陰自動車道（宍道ジャンクション～斐川インターチェンジ）の開通により、営業延長は3,258kmとなりました。

その結果、営業収益は699,383百万円、営業費用については、協定に基づく機構への賃借料や道路管理費の支出により686,801百万円となり、営業利益は12,582百万円となりました。

なお、「協定に基づく機構への賃借料」には、機構との協定に基づき、実績収入が協定に定める計画収入の変動幅を上回ったことに伴う賃借料の増加分（10,154百万円）を含んでおります。

## （受託事業）

受託事業においては、高速道路の計画・建設・管理の各段階を通じ、これまで培ってきた技術力・ノウハウを活かして、中国横断自動車道尾道松江線などの直轄高速道路事業や一般国道1号の改築事業をはじめとする国や地方公共団体等からの委託に基づく道

路の新設、改築、維持、修繕等を実施しました。

その結果、営業収益は 62,649 百万円、営業費用は 62,648 百万円となり、営業利益は 0 百万円となりました。

(SA・PA事業)

SA・PA事業においては、平成 18 年 4 月 1 日に財団法人道路サービス機構及び財団法人ハイウェイ交流センターから SA・PA の敷地内施設の資産を譲り受けました。

当社グループでは、当社や西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社及びテナント各社が一体となって、SA・PA を「お客様満足施設」へと変革していくことを目指し、テナントを評価する仕組みを導入し、サービスレベルの向上に取り組みました。地域に密着したサービス展開の一環として SA・PA にウェルカムゲートを設置したほか、ハイウェイコンビニ、ドラッグ・メディカルコーナーの設置、地域有名飲食店の誘致などを行うことにより、SA・PA におけるテナント等の店舗売上は、122,727 百万円となり、前年度(注1)と比べ 7.4% 増加の大きな伸びとなりました。

その結果、SA・PA 内の敷地及びその敷地内施設の賃貸料収入等により、営業収益は 23,813 百万円、営業費用については減価償却費等により 17,424 百万円となり、営業利益は 6,389 百万円となりました。

(注1) 営業施設を譲り受ける以前の平成 17 年度実績は、従前、事業を行っておりました財団法人ハイウェイ交流センター及び財団法人道路サービス機構の実績により推計しております。

(その他の事業)

上記以外にもその他の事業として、福岡天神地区における駐車場事業、佐賀県鳥栖市及び熊本県熊本市の 2 ヶ所におけるトラックターミナル事業、国からの請負業務であるコンサルティング事業、出版事業等を行っております。

駐車場事業並びにトラックターミナル事業においては利用台数の増加もあって堅調に推移した結果、当事業全体としては、営業収益は 2,053 百万円、営業費用は 2,017 百万円となり、営業利益は 36 百万円となりました。

(2) 次期の見通し

当社グループは『中期経営計画 ～お客様、地域、社会のために～』の中で平成 19 年度から平成 22 年度を『経営基盤を確立する期間』と位置づけており、次期はその初年度にあたる重要な時期となります。当社グループを取り巻く環境として、少子高齢化やエネルギー問題、環境問題など様々な課題がありますが、当社グループ一体となって、お客様や地域の皆様の期待に応え、社会に貢献するという企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility: 以下「CSR」といいます。) を果たしてまいります。

なお、現時点での次期の通期業績見通し(連結)は、次のとおりです。

営業収益	798,200 百万円
営業利益	6,500 百万円
経常利益	5,400 百万円
当期純利益	3,200 百万円

(3) 財政状態に係る分析

① 資産、負債、純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて 20.1% 増加し、393,850 百万円となりました。これは、資金効率向上の観点から金融機関への借入金(建設投資(仕掛道路資産)に係らない借入金)の前倒し返済を行ったことなどによる現金及び預金減少 103,332 百万円はあるものの、主として仕掛道路資産の増加 112,512 百万円と短期貸付金(資金の短期運用による売戻条件付現先残高)の増加 38,016 百万円によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて 11.3% 増加し、219,239 百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて 16.9% 増加し、613,453 百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて 10.9% 減少し、166,194 百万円となりました。

これは、主としてE T C前受金の払戻等による前受金の減少22,706百万円によります。

固定負債は、金融機関からの借入金46,388百万円の前倒し返済を実施しましたが、建設投資(仕掛道路資産)に係る社債、借入金の増加から前連結会計年度末に比べて35.1%増加し、315,162百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて14.7%増加し、481,357百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて25.7%増加し、132,095百万円となりました。主な増加要因は当期純利益12,000百万円に加え、当社成立時に日本道路公団から承継された固定資産の一部の評価額等の調整7,997百万円を資本剰余金に計上したことによります。

これにより、1株あたり純資産は、前連結会計年度末に比べて210円51銭増加し、1,316円74銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、20.4%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて65,448百万円減少し、85,612百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益20,109百万円に加え、減価償却費14,600百万円の計上など資金増加要因があったものの、たな卸資産の増加108,978百万円や法人税等の支払23,931百万円などの資金減少要因により、107,198百万円の支出超過となりました。

なお、上記たな卸資産の増加額は、その大部分が特措法第51条第2項ないし第4項の規定に基づき工事完了時等に機構に帰属することとなる資産の増加によるものであり、かかる資産は、連結貸借対照表の「仕掛道路資産」勘定(流動資産)に計上されます。なお、その建設資金には財務活動の結果得られた資金を充当いたします。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、S A・P A事業等の事業譲受資金4,451百万円、料金收受機械、E T C装置等の設備投資による支出14,138百万円等により、16,340百万円の支出超過となりました。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金効率向上の観点から金融機関からの借入金の前倒し返済を実施するなど88,485百万円の返済を実施しましたが、建設投資(仕掛道路資産)に係る社債、借入金145,347百万円増加したことにより、56,755百万円の収入超過となりました。

なお、建設投資(仕掛道路資産)に係る有利子負債は、建設投資(仕掛道路資産)を機構に引き渡す際に同時に機構が債務を引受けいたします。

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループにおきましては、中期経営計画において、平成19年度から平成22年度を『経営基盤を確立する期間』と位置づけております。そのため、当面の間、経営基盤の強化を図ることを最優先課題の一つとし、高速道路事業利益、関連事業利益ともに、配当などの社外流出を控え、可能な限り自己資本の充実に努めていきたいと考えております。

(高速道路事業)

高速道路事業につきましては、道路通行料金収入変動等のリスクへの対応に備え、経営基盤を盤石なものとし、道路資産賃借料を着実に支払い、機構が日本道路公団から承継した債務の返済が確実にできるよう、内部留保することといたします。

(関連事業)

受託事業、S A・P A事業、その他の事業など関連事業につきましては、「お客様満足」の着実なステップアップを目指すとともに、収益の一部によりお客様、地域及び社会への還元を図ることとしていることから、関連事業収益の安定的な確保とさらなる強化を図るため、S A・P Aの機能向上と新事業の展開への投資を行っていききたいと考えております。

(5) 事業等のリスク

## 西日本高速道路株式会社

当社グループにおける事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は下記のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り当連結会計年度末において判断したものです。また、本記載は将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したものでなくこれらに限定されるものではありません。

### ① 法的規制について

日本国政府は高速道路株式会社法（以下「高速道路会社法」）に基づいて、常時、当社の総株主数の議決権の三分の一以上に当たる株式を保有しなければならない、当連結会計年度末において、当社の発行済株式総数の100%を保有しています。また、国土交通大臣は高速道路会社法及び道路整備特別措置法に基づいて、当社を監督する権限等を有しています。当社の営む主要な事業である高速道路の新設又は改築、料金及びその徴収方法は国土交通大臣の認可を受ける必要があります。これらを含め、道路法、高速自動車国道法その他道路関係法令の適用があり、これら法令が変更された場合又は新たに法令が施行された場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 特定取引先への依存について

当社は、高速道路の新設又は改築その他の管理を行うために、機構と協定を締結しております。当該協定には、機構が当社から引き受けることとなる債務の限度額、機構が当社に対して貸し付ける道路資産の貸付料等、当社の財政状態に影響を及ぼす事項が規定されており、当社及び機構は、おおむね5年ごとの検討の結果、又は社会経済情勢の重大な変化等必要な際は相互に変更を申し出ることができることとされています。この変更が当社の想定どおり行われなかった場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 資金調達について

当社は、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用について、借入れ又は当社の発行する社債によりその資金を調達することとしております。そのため、市場環境悪化等により必要な資金を調達できない場合又は金利動向及び金融情勢等により当初想定していたよりも不利な条件で調達を行わざるを得なくなった場合には、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 公租公課について

当社グループ並びにその事情及び資産にかかる税制が変更された場合、当社グループに課せられる公租公課の額が増大することによって当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、道路付属物に該当する料金徴収施設等は、民営化後10年に限り、固定資産税が免除されることとされておりますが、かかる特例措置が終了し又は廃止され若しくは変更されることにより、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 個人情報について

当社グループでは、大量に保有する個人情報の保護を適切に実施するため、個人情報の保護に関する法律等の規定に則り、取扱いのルールを定め厳重に管理しておりますが、何らかの理由により情報の漏洩等の事態が生じた場合、損害賠償請求への対応や社会的信用の低下等、有形無形の損害が発生し、当社グループの事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社19社、関連会社6社で構成され、高速道路事業、受託事業、S・A・P・A事業、その他の事業の4部門に係る事業を行っており、下記事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりです。なお、各区分は、事業の種類別セグメントにおける事業区分と同一です。

（高速道路事業）

事業の内容	主な会社名
料金收受業務	西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)（注1）
交通管理業務	西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)（注1）
点検・管理業務	西日本高速道路総合サービス沖縄、(株)エフディイー、(株)オーデックス、四国道路エンジニア(株)、(株)ハーディア（注1、2）

西日本高速道路株式会社

保全作業業務	西日本高速道路メンテナンス関西㈱、西日本高速道路メンテナンス中国㈱、西日本高速道路メンテナンス九州㈱、西日本高速道路総合サービス沖縄㈱、(株)山陽メンテック、(株)クローバーテクノ、(株)アスウェイ、(株)ショウテクノ、四国ロードサービス㈱、ケイケイエム㈱ (注1、2)
その他業務 (注3)	(株)NEXCOシステムズ、(株)エヌ・ケー・ワイ(注1)

- (注) 1. 西日本高速道路サービス関西㈱、西日本高速道路サービス中国㈱、西日本高速道路サービス四国㈱、西日本高速道路サービス九州㈱、西日本高速道路総合サービス沖縄㈱、西日本高速道路パトロール関西㈱、西日本高速道路パトロール九州㈱、西日本高速道路メンテナンス関西㈱、西日本高速道路メンテナンス中国㈱、西日本高速道路メンテナンス九州㈱の各社は、当社の全額出資により新設し、当連結会計年度から連結の範囲に加えています。  
また、(株)オーデックス、(株)ハーディア、四国道路エンジニア㈱、(株)エフディイーの各社は株式の取得に伴い当連結会計年度より子会社として連結の範囲に、(株)高速道路計算センターは、株式の取得に伴い持分法適用の関連会社に各々含めています。なお、(株)高速道路計算センターは、平成19年3月1日付で(株)NEXCOシステムズに社名を変更していません。
2. (株)エフディイーは西日本高速道路エンジニアリング九州㈱に、(株)オーデックスは西日本高速道路エンジニアリング関西㈱、四国道路エンジニア㈱は西日本高速道路エンジニアリング四国㈱に、(株)ハーディアは西日本高速道路エンジニアリング中国㈱に、平成19年4月1日付で各々社名を変更しております。
3. 有料道路の通行料金、交通量等の電子計算、公共用地取得に係る調査、測量及び鑑定等の業務を実施しております。

(SA・PA事業)

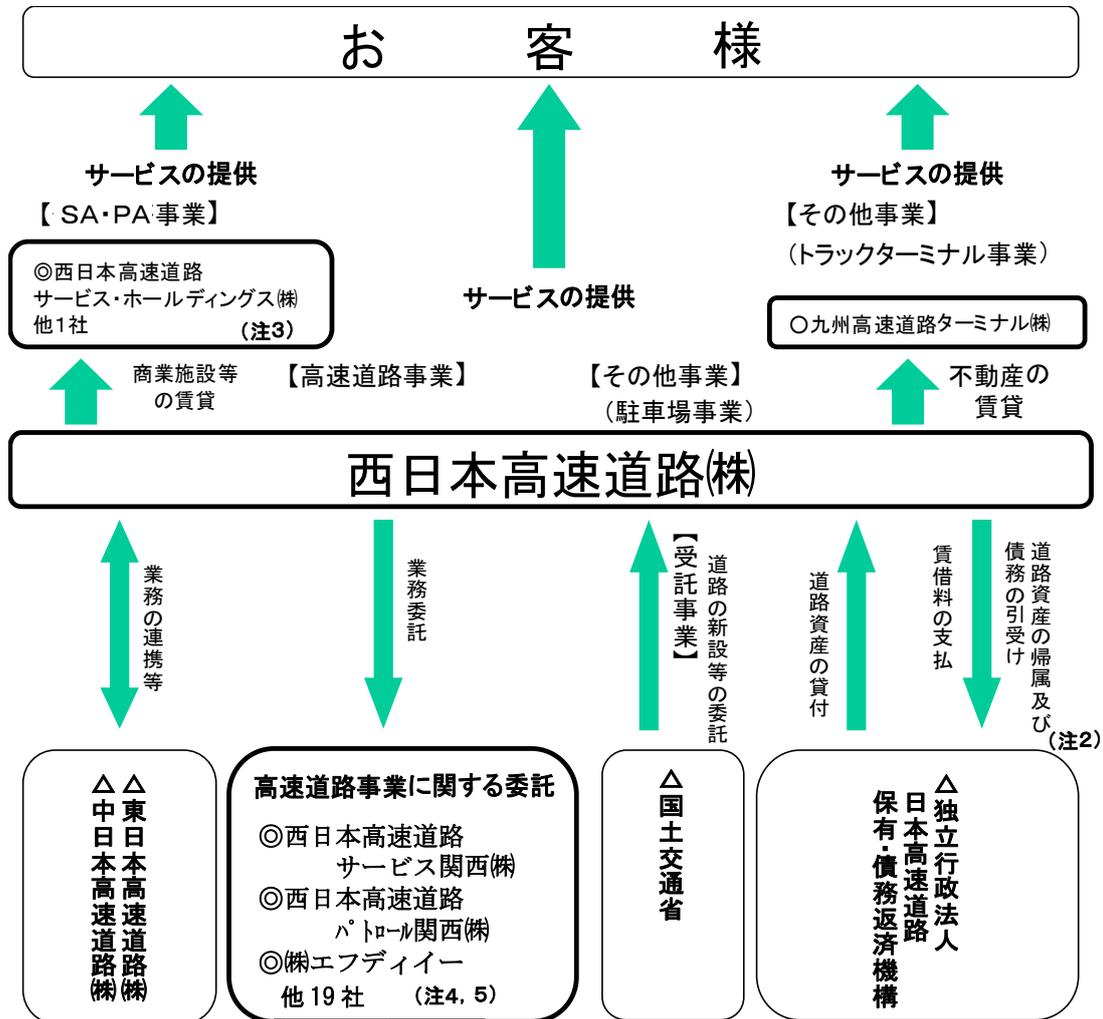
事業の内容	主な会社名
休憩所内商業施設の運営管理	西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱
休憩所内商業施設の運営管理	西日本高速道路ロジスティックス㈱

(注) 西日本高速道路ロジスティックス㈱は、西日本高速道路サービス・ホールディングス㈱の全額出資により新設し、当連結会計年度から連結の範囲に加えています。

(その他の事業)

事業の内容	主な会社名
トラックターミナル事業	九州高速道路ターミナル㈱

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



- (注) 1. ◎は連結子会社、○は持分法適用関連会社、△は関連当事者を示しております。
2. 機構は、機構法第 15 条第 1 項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧を行った高速道路に係る道路資産が、特措法第 51 条第 2 項ないし第 4 項の規定により機構に帰属する時において、機構法第 14 条第 1 項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕、又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けることとされております。
3. SA・PA事業にかかる運営の一部を行うことを目的に、平成 18 年 12 月 7 日に西日本高速道路ロジスティクス(株)を設立しております。
4. 高速道路事業にかかる維持管理を行うことを目的に、平成 18 年 10 月 2 日に西日本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)、西日本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路パトロール九州(株)及び西日本高速道路メンテナンス九州(株)を、平成 18 年 12 月 1 日に西日本高速道路メンテナンス中国(株)を、平成 19 年 3 月 1 日に西日本高速道路メンテナンス関西(株)を設立するとともに、平成 19 年 3 月 15 日までに、(株)エフディー、(株)オーデックス、四国道路エンジニア(株)及び(株)ハーディアの株式を取得し、当社の子会社との議決権をあわせて子会社としております。また、東日本高速道路(株)及び中日本高速道路(株)と共同して、3社の業務の基幹となるシステムの運用管理を行うことを目的に、(株)高速道路計算センターの全株式を取得(当社は平成 19 年 2 月 26 日に 33.3%を取得)し、関連会社としております。これらの会社のうち、平成 19 年 3 月 1 日付で、(株)高速道路計算センターは(株)NEXCOシステムズに、平成 19 年 4 月 1 日付で(株)エフディーは西日本高速道路エンジニアリング九州(株)に、(株)オーデックスは西日本高速道路エンジニアリング関西(株)、四国道路エンジニア(株)は西日本高速道路エンジニアリング四国(株)に、(株)ハーディアは西日本高速道路エンジニアリング中国(株)に、各々社名を変更しており、西日本高速道路メンテナンス関西(株)は、平成 19 年 6 月 12 日現在、事業を開始しておりません。
5. 平成 19 年 4 月 2 日に、東日本高速道路(株)及び中日本高速道路(株)と共同して、3社の調査・研究及び技術開発を行うことを目的に、新設分割により、株式会社高速道路総合技術研究所を設立しております。

## 3. 経営方針

## (1) 経営の基本方針

当社グループは、高速道路の重要な社会的インフラストラクチャとしての使命を果たし、常に全ての活動において、CSRの遂行を共通の目標とします。

お客様満足を高め、地域の発展に寄与し、**社会**に貢献する企業グループをめざします

## (2) 目標とする経営指標

当社グループの経営方針を確立し、社会に対してより大きく貢献していくため平成 19 年度から平成 22 年度までの間を“経営基盤を確立する期間”と位置づけ『中期経営計画 ～お客様、地域、社会のために～』を策定しました。当該中期経営計画の中で、当社グループが目標とする経営指標は下記のとおりです。

(億円)

		平成 22 年度見込	
道路管理事業	料金収入	7,053	
	道路資産賃借料	5,222	
	管理費用等	1,831	
	経常利益	0	
	道路資産完成高	1,115	(4年間累計)
	道路資産完成原価	1,115	(4年間累計)
	経常利益	0	(4年間累計)
道路建設事業	道路資産完成高	5,797	(4年間累計)
	道路資産完成原価	5,797	(4年間累計)
	経常利益	0	(4年間累計)
SA・PA事業、その他事業	経常利益	156	
全社計	経常利益	156	
	当期純利益	94	

上記のほか、平成 22 年度までの新設・改築工事等のインセンティブ（注）目標額を 50 億円としております。

（注）「インセンティブ」とは、会社の経営努力による高速道路の新設、改築又は修繕に関する工事に要する費用の縮減を助長するため、機構との協定に基づき、機構が当社に対して行う助成をいいます。

## (3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、高速道路事業等を通じてお客様満足を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献することを目指して事業を進めています。平成 19 年度から平成 22 年度までを「経営基盤を確立する期間」と位置づけ、平成 19 年度はその初年度として、重要な社会的インフラを支える高速道路事業者としての使命とCSRを果たすため、次の取組みを行います。

## ①社会的インフラを支える高速道路事業者としての使命の達成と道路に関する新たな事業への展開

常にお客様への「100%の安全・安心」の提供を追求するとともに、環境の創造と地域との共生を図り、次世代へ健全な道路を引き継ぎます。

さらに、計画から管理に至る総合的な技術力とノウハウを活かした道路に関する新たな事業の展開により、地域の発展と暮らしや利便性の向上に貢献します。

また、高速道路は活力ある地域の形成に不可欠な社会基盤であるとともに、リダンダン

シー（緊急時の代替性）の観点からも高速道路ネットワークの早期整備が期待されていることから、高速道路ネットワークの整備を早期かつ着実に推進します。

②お客様満足の着実なステップアップ

高速道路の効率的な利用を推進するとともに、お客様にわかりやすい料金等についての取組みを進めてまいります。また、お客様や地域との良好な関係を構築するとともに、お客様に安らぎ、楽しさ、くつろぎを提供します。「不便の解消」から「次世代の利便性への向上」へ、さらには「アミューズメントの提供と新事業への展開」へと挑戦することにより、SA・PAを休憩施設としての機能に留まらない、「お客様満足施設」へと変革させる活動を加速させます。

③ステークホルダーへの還元

高速道路の新設、改築等におけるコスト削減により機構から得たインセンティブや、SA・PAにおけるお客様満足のステップアップにより利用を増加させたことに伴う収益の相当部分は、安全・安心の追求のため高速道路管理事業に活用するとともに、お客様サービスの更なる向上へと還元します。

④環境への取組み

当社グループの事業活動が環境と深い関わりがあることを認識し、高速道路事業者として、また社会の一員として、環境への取組みを推進します。

⑤社会貢献への取組み

社会の一員として、ステークホルダーの皆様の期待に応えるため、維持管理業務に従来従事していた会社の拠出による全国ベースでの社会貢献事業を進めるとともに、SA・PAのテナントと一体となって社会貢献活動を一層推進します。

## 4. 連結財務諸表

## (1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			133,061		29,729
2. 高速道路事業 営業未収入金			48,417		47,303
3. 未収入金			14,177		22,784
4. 短期貸付金			18,006		56,023
5. 仕掛道路資産			104,759		217,272
6. その他			9,582		20,775
貸倒引当金			△183		△39
流動資産合計			327,821	62.4	393,850
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		42,559		58,465	
減価償却累計額		△1,073		△5,486	
減損損失累計額		—	41,486	△91	52,886
(2) 機械装置及び運搬具		59,214		72,402	
減価償却累計額		△3,578	55,635	△12,815	59,587
(3) 土地			83,436		85,595
(4) その他		6,265		9,337	
減価償却累計額		△625	5,640	△2,206	7,130
有形固定資産合計			186,198	35.5	205,199
2. 無形固定資産			3,756	0.7	4,551
3. 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用			5,397		3,559
(2) その他	※2		2,504		6,941
貸倒引当金			△924		△1,012
投資その他の資産合計			6,976	1.3	9,488
固定資産合計			196,931	37.5	219,239
III 繰延資産			163	0.0	363
資産合計	※1		524,916	100.0	613,453

※ 前連結会計年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載しておりません。

西日本高速道路株式会社

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 高速道路事業営業未払金		98,200		105,344	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		5,714		261	
3. 未払金		26,444		24,858	
4. 未払法人税等		11,989		2,969	
5. 受託業務前受金		—		9,232	
6. 前受金		34,313		11,607	
7. 賞与引当金		1,833		2,671	
8. ハイウェイカード偽造 損失補てん引当金		717		605	
9. 回数券払戻引当金		302		234	
10. その他		7,072		8,409	
流動負債合計		186,587	35.5	166,194	27.1
II 固定負債					
1. 道路建設関係社債	※1	40,000		144,620	
2. 道路建設関係長期借入金		77,000		82,316	
3. 長期借入金		45,808		2,042	
4. 退職給付引当金		57,551		60,104	
5. ETCマイレージ サービス引当金		5,747		8,564	
6. その他		7,128		17,514	
固定負債合計		233,236	44.4	315,162	51.4
負債合計		419,823	79.9	481,357	78.5

※ 前連結会計年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載しておりません。

西日本高速道路株式会社

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※4	47,500	9.0	—	—
II 資本剰余金		47,500	9.0	—	—
III 利益剰余金		10,092	1.9	—	—
資本合計		105,092	20.0	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		524,916	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	47,500	7.7
2. 資本剰余金		—	—	55,497	9.1
3. 利益剰余金		—	—	22,092	3.6
株主資本合計		—	—	125,090	20.4
II 少数株主持分		—	—	7,005	1.1
純資産合計		—	—	132,095	21.5
負債純資産合計		—	—	613,453	100.0

※ 前連結会計年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載しておりません。

## 西日本高速道路株式会社

## (2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			499,334	100.0		787,880	100.0
II 営業費用	※2						
1. 道路資産賃借料		217,137			491,795		
2. 高速道路等事業管理費 及び売上原価		232,616			219,728		
3. 販売費及び一般管理費	※1	29,810	479,564	96.0	57,346	768,871	97.6
営業利益			19,769	3.9		19,008	2.4
III 営業外収益							
1. 受取利息		0			185		
2. 土地物件貸付料		227			403		
3. 原因者負担収入		552			993		
4. 持分法による投資利益		79			9		
5. 工事負担金収入		256			—		
6. その他		584	1,700	0.3	935	2,527	0.3
IV 営業外費用							
1. 支払利息		474			968		
2. 借入金繰上返済手数料		—			688		
3. ハイウェイカード払戻費用		106			—		
4. その他		236	817	0.1	401	2,059	0.3
経常利益			20,652	4.1		19,477	2.4
V 特別利益							
1. 前期機械装置除却損 修正益		—			171		
2. 前期損建区分修正益		—			394		
3. 前期預り連絡料金修正益		—			628		
4. その他特別利益		—	—	—	482	1,676	0.2
VI 特別損失							
1. 前期利用促進費修正損		—			284		
2. 偽造ハイウェイカード損失		—			361		
3. 固定資産評価調整損	※3	—			289		
4. その他特別損失		—	—	—	108	1,044	0.1
税金等調整前当期純利益			20,652	4.1		20,109	2.5
法人税、住民税及び事業税		11,360			9,151		
法人税等調整額		△440	10,920	2.1	△1,378	7,772	1.0
少数株主利益			—	—		336	0.0
当期純利益			9,732	1.9		12,000	1.5

※ 前連結会計年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載していません。

## (3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

## ① 連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			47,500
II 資本剰余金期末残高			47,500
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			—
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		9,732	
2. 民営化に伴う税効果 調整額		360	10,092
III 利益剰余金期末残高			10,092

## ② 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	47,500	47,500	10,092	105,092
連結会計年度中の変動額				
固定資産評価額の調整 (注)		7,997		7,997
連結範囲の変動				—
剰余金の配当				—
当期純利益			12,000	12,000
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	7,997	12,000	19,997
平成19年3月31日残高 (百万円)	47,500	55,497	22,092	125,090

	評価・換算 差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	—	—	—	105,092
連結会計年度中の変動額				
固定資産評価額の調整				7,997
連結範囲の変動			6,675	6,675
剰余金の配当			△6	△6
当期純利益			336	12,336
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	7,005	27,003
平成19年3月31日残高 (百万円)	—	—	7,005	132,095

(注) 資本剰余金の変動額は、当社成立時に日本道路公団より承継した固定資産評価額の調整によるものです。

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		20,652	20,109
減価償却費		5,603	14,600
退職給付引当金の増減額		1,192	△461
賞与引当金の増減額		△189	394
E T Cマイレージサービス引当金の増減額		4,486	2,816
貸倒引当金の増減額		86	△132
受取利息及び受取配当金		0	△186
支払利息		1,479	3,237
固定資産除却損		1,308	1,429
売上債権の増減額		△9,838	4,477
たな卸資産の増減額		△36,226	△108,978
仕入債務の増減額		94,015	5,174
その他		△13,273	△22,738
小計		69,295	△80,257
利息の受取額		0	183
利息の支払額		△1,443	△3,193
法人税等の支払額		—	△23,931
営業活動によるキャッシュ・フロー		67,852	△107,198
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		△11,846	△14,138
固定資産の売却による収入		739	464
関係会社株式の取得による支出		—	△131
関係会社株式の取得による現金及び現金同等物の増加額	※2	—	1,705
営業譲受等に伴う支出		—	△4,451
その他		17	212
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,089	△16,340
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		20,000	41,000
長期借入金の返済による支出		△33,353	△88,485
道路建設関係社債の発行による収入		39,810	104,347
その他		—	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー		26,457	56,755
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		83,220	△66,783
VI 現金及び現金同等物の期首残高		67,840	151,061
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	1,334
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	151,061	85,612

(注) 営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△108,978百万円には、独立行政法人高速道路保有債務返済機構法第15条第1項により独立行政法人高速道路保有債務返済機構(以下、「機構という。」)に帰属したたな卸し資産の額33,647百万円が含まれ、また、財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△88,485百万円には、同項の規定により機構が行った債務引受の額35,684百万円が含まれております。

※ 前連結会計年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから、比較増減は記載しておりません。

## (5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の数 17社 非連結子会社の名称  (株)ウエイシステム関西、沖縄道路サービス(株)、  近畿ハイウェイサービス(株)、四国ハイウェイサー  ビス(株)、第一道路サービス(株)、(株)大同ハーテック  ス、中国道路サービス(株)、中九州道路サービス(株)、  西中国道路サービス(株)、(株)ハイウェル、南九州道  路サービス(株)、(株)ウエストパトロール、九州ハイ  ウェイ・パトロール(株)、四国道路エンジニア(株)、  (株)クローバーテクノ、ケイケイエム(株)、(株)山陽メ  ンテック</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称  西日本高速道路サービス・ホールディングス  (株)、西日本高速道路ロジスティクス(株)、西日  本高速道路サービス関西(株)、西日本高速道路サー  ビス中国(株)、西日本高速道路サービス四国  (株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日本高  速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路パト  ロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖  縄(株)、西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西  日本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速  道路メンテナンス九州(株)、(株)オーデックス、(株)  ハーディア、四国道路エンジニア(株)、(株)エフデ  ィイー</p> <p>新規設立に伴い、西日本高速道路ロジスティッ  クス(株)、西日本高速道路サービス関西(株)、西日本  高速道路サービス中国(株)、西日本高速道路サービ  ス四国(株)、西日本高速道路サービス九州(株)、西日  本高速道路パトロール関西(株)、西日本高速道路パ  トロール九州(株)、西日本高速道路総合サービス沖  縄(株)、西日本高速道路メンテナンス関西(株)、西日  本高速道路メンテナンス中国(株)、西日本高速道路  メンテナンス九州(株)の各社を、また、株式の取得  に伴い(株)オーデックス、(株)ハーディア、四国道路  エンジニア(株)、(株)エフディイーの各社を各々連結  の範囲に加えております。</p> <p>なお、平成19年4月に、(株)エフディイーは西日  本高速道路エンジニアリング九州(株)に、(株)オーデ  ックスは西日本高速道路エンジニアリング関西(株)  に、四国道路エンジニア(株)は西日本高速道路エン  지니어リング四国(株)に、(株)ハーディアは西日本高  速道路エンジニアリング中国(株)に各々社名を変更  しています。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社 非連結子会社の名称  (株)山陽メンテック、(株)クローバーテクノ、ケイ  ケイエム(株)</p> <p>(株)ウエイシステム関西、沖縄道路サービス(株)、  近畿ハイウェイサービス(株)、四国ハイウェイサー  ビス(株)、第一道路サービス(株)、(株)大同ハーテック  ス、中国道路サービス(株)、中九州道路サービス(株)、  西中国道路サービス(株)、(株)ハイウェル、南九州道  路サービス(株)、(株)ウエストパトロール、九州ハイ  ウェイ・パトロール(株)の各社は事業再編により子  会社でなくなりました。</p> <p>また、四国道路エンジニア(株)は株式の取得に伴  い重要性が増加したことにより、連結の範囲に含  めております。</p>

西日本高速道路株式会社

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社の名称 九州高速道路ターミナル(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 17社 持分法を適用していない関連会社数 17社 会社の名称 上記の非連結子会社及び中日本道路サービス(株)、東日本道路サービス(株)、北陸ハイウェイトルサービス(株)、(株)西日本ハイウエー・サービス、中日本ハイウェイ・パトロール(株)、東日本ハイウェイ・パトロール(株)、(株)エフディイー、(株)オーデックス、道路通信エンジニア(株)、(株)ハーディア、(株)アスウェイ、四国ロードサービス(株)、(株)テクナム、(株)ショウテクノ、(株)高速道路計算センター、(株)エヌ・ケー・ワイ、道栄(株)</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社の名称 九州高速道路ターミナル(株) (株)NEXCOシステムズ</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社数 3社 持分法を適用していない関連会社数 4社 会社の名称 上記の非連結子会社及び(株)アスウェイ、四国ロードサービス(株)、(株)ショウテクノ、(株)エヌ・ケー・ワイ</p> <p>中日本道路サービス(株)、東日本道路サービス(株)、北陸ハイウェイトルサービス(株)、(株)西日本ハイウエー・サービス、中日本ハイウェイ・パトロール(株)、東日本ハイウェイ・パトロール(株)、道路通信エンジニア(株)、(株)テクナム、道栄(株)の各社は事業再編により関連会社でなくなりました。 また、(株)エフディイー、(株)オーデックス、(株)ハーディアの3社は株式の取得に伴い当連結会計年度より子会社として連結の範囲に、また、(株)高速道路計算センターは、株式の取得に伴い持分法適用の関連会社に各々含めています。 なお、当連結会計年度中に、(株)高速道路計算センターは、(株)NEXCOシステムズに社名を変更しています。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結決算日と同一です。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 仕掛道路資産 個別法による原価法によっています。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としています。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しています。</p> <p>② 原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="284 1391 742 1458"> <tr> <td>構築物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しています。</p> <p>② 道路建設関係社債発行差金 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。</p>	構築物	7年～50年	機械装置	5年～10年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっています。</p> <p>たな卸資産</p> <p>① 仕掛道路資産 個別法による原価法によっています。 仕掛道路資産の取得原価は、道路資産の建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等その他道路資産の取得に要した費用の額を加えた額としています。 なお、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しています。</p> <p>② 商品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="906 1391 1364 1458"> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～10年</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しています。ただし、前連結会計年度に計上されたものについては、社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しています。</p>	構築物	10年～50年	機械装置	5年～10年
構築物	7年～50年								
機械装置	5年～10年								
構築物	10年～50年								
機械装置	5年～10年								

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。</p> <p>③ ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しています。</p> <p>④ 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しています。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑥ ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しています。また、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左</p> <p>④ 回数券払戻引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。一部の連結子会社は当連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑦ ETCマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 同左</p>

西日本高速道路株式会社

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっています。</p>	<p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しています。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、効果の発現する期間の見積りが可 能なものは、その見積年数で均等償却しています。た だし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却して います。</p>	<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 _____</p>
<p>_____</p>	<p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、効果の発現する期間の見 積りが可能なものは、その見積年数で均等償却してい ます。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額 償却しています。</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分につい て、連結会計年度中に確定した利益処分に基づき作成 しています。</p>	<p>_____</p>
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっています。</p>	<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

## (6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、125,090百万円です。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金54百万円は、当連結会計年度の道路建設関係社債から控除して表示しています。</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準等) 当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年10月20日 会計制度委員会報告第14号)を適用しています。 これによる経常利益、税金等調整前純利益に与える影響は軽微です。</p>
	<p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>

## (7) 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「受託業務前受金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「受託業務前受金」は2,360百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「工事負担金収入」(当連結会計年度は33百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

## (8) 追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(固定資産評価額等の調整)</p> <p>国土交通省からの注意・是正文書(平成18年9月20日)を踏まえ、当社成立時に日本道路公団より承継された固定資産の一部の評価額等を当連結会計年度において7,997百万円(貯蔵品△1,163百万円、仕掛道路資産△2,417百万円、高速道路事業固定資産 機械装置及び運搬具△5,706百万円、その他1,410百万円、関連事業固定資産 その他973百万円、各事業共用固定資産 △1,187百万円、その他92百万円)調整し、資本剰余金を同額増加させています。</p> <p>これに伴う減価償却累計額の調整額289百万円は、当連結会計年度の特別損失に固定資産評価調整損として計上しています。</p>

(9) 連結財務諸表に関する注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																										
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債40,000百万円の担保に供しています。</p> <p>※2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資その他の資産（その他） 195百万円</p> <p>3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券（政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く）については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="263 936 750 1102"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>11,774,453百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路㈱</td> <td>70,063百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路㈱</td> <td>58,038百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,902,554百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、政府からの借入金を除いた以下の金額については、(1)と同様に、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="263 1406 750 1460"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>17,600百万円</td> </tr> </table> <p>また、日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額については、連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="263 1684 750 1738"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>13,600百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が31,200百万円減少しています。</p>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,774,453百万円	東日本高速道路㈱	70,063百万円	中日本高速道路㈱	58,038百万円	計	11,902,554百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	13,600百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債145,000百万円の担保に供しています。</p> <p>※2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資その他の資産（その他） 370百万円</p> <p>3. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券（政府からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="885 936 1372 1102"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>10,105,377百万円</td> </tr> <tr> <td>東日本高速道路㈱</td> <td>55,076百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路㈱</td> <td>49,623百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,210,076百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額について連帯して債務を負っており、当連結会計年度に引き渡した道路建設関係長期借入金35,684百万円を含めた内訳は以下のとおりとなっております。</p> <p>① 日本道路公団から承継した借入金（政府からの借入金を除く）について、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="901 1550 1372 1603"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>17,600百万円</td> </tr> </table> <p>② 日本道路公団が政府から借り入れをした以下の金額について、連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="901 1684 1372 1738"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>13,600百万円</td> </tr> </table> <p>③ 民営化以降、当社が調達した借入金について、連帯して債務を負っています。</p> <table border="0" data-bbox="933 1818 1372 1872"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>35,684百万円</td> </tr> </table>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	10,105,377百万円	東日本高速道路㈱	55,076百万円	中日本高速道路㈱	49,623百万円	計	10,210,076百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	13,600百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	35,684百万円
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,774,453百万円																										
東日本高速道路㈱	70,063百万円																										
中日本高速道路㈱	58,038百万円																										
計	11,902,554百万円																										
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円																										
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	13,600百万円																										
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	10,105,377百万円																										
東日本高速道路㈱	55,076百万円																										
中日本高速道路㈱	49,623百万円																										
計	10,210,076百万円																										
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	17,600百万円																										
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	13,600百万円																										
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	35,684百万円																										
※4. 当社の発行済株式総数は、普通株式95,000千株です。	※4. _____																										

## 西日本高速道路株式会社

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。 給与手当 3,439百万円 賞与引当金繰入額 1,095百万円 ハイウェイカード偽造損失補てん引当金繰入額 485百万円 ETCマイレージサービス引当金繰入額 5,747百万円 利用促進費 12,146百万円 ※2. 研究開発費の総額は、502百万円です。 ※3.	※1. 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。 給与手当 7,610百万円 賞与引当金繰入額 2,158百万円 ハイウェイカード偽造損失補てん引当金繰入額 859百万円 ETCマイレージサービス引当金繰入額 14,057百万円 利用促進費 17,574百万円 ※2. 研究開発費の総額は、846百万円です。 ※3. 固定資産評価調整損 当社成立時の固定資産評価額調整にともない、減価償却累計額の調整を実施したものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	95,000,000	—	—	95,000,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 西日本高速道路株式会社

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 18 年 3 月 31 日現在) 現金及び預金勘定 133,061 百万円 契約期間 3 ヶ月以内の売戻条件付 現先 (短期貸付金勘定) 17,999 百万円 現金及び現金同等物 151,061 百万円	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成 19 年 3 月 31 日現在) 現金及び預金勘定 29,729 百万円 契約期間 3 ヶ月以内の売戻条件付 現先 (短期貸付金勘定) 56,012 百万円 マネー・マネージメント・ファン ド(有価証券勘定) 5 百万円 計 85,747 百万円 預入期間 3 ヶ月超の定期預金(現 金及び預金勘定) △135 百万円 現金及び現金同等物 85,612 百万円 ※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (1) ㈱オーデックス (平成 19 年 3 月 31 日現在) 流動資産 2,697 百万円 固定資産 1,237 百万円 流動負債 △1,465 百万円 固定負債 △10 百万円 負ののれん △913 百万円 少数株主持分 △1,466 百万円 既投資額及び株式の取得に より新たに連結子会社とな った会社の投資額 △24 百万円 ㈱オーデックス株式の取得 価額 55 百万円 ㈱オーデックスの現金及び現 金同等物 △858 百万円 差引: ㈱オーデックス取得の ための支出 △803 百万円 (2) ㈱ハーディア (平成 19 年 3 月 31 日現在) 流動資産 2,060 百万円 固定資産 2,024 百万円 流動負債 △1,035 百万円 固定負債 △584 百万円 負ののれん △812 百万円 少数株主持分 △1,551 百万円 既投資額及び株式の取得に より新たに連結子会社とな った会社の投資額 △22 百万円 ㈱ハーディア株式の取得価 額 78 百万円 ㈱ハーディアの現金及び現金 同等物 △560 百万円 差引: ㈱ハーディア取得の ための支出 △481 百万円

西日本高速道路株式会社

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
	<p>(3) ㈱エフディイー (平成 19 年 3 月 31 日現在)</p> <p>流動資産 2,106 百万円            固定資産 4,078 百万円            流動負債 △1,000 百万円            固定負債 △1,200 百万円            負ののれん △1,501 百万円            少数株主持分 △2,437 百万円</p> <p>既投資額及び株式の取得により新たに連結子会社となった会社の投資額 △14 百万円</p> <hr/> <p>㈱エフディイー株式の取得価額 31 百万円            ㈱エフディイーの現金及び現金同等物 △451 百万円</p> <hr/> <p>差引： ㈱エフディイー取得のための支出 △420 百万円</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	8	1	7	機械装置及び運搬具	191	96	94
その他(工具器具備品)	323	64	259	その他(工具器具備品)	986	396	590
無形固定資産(ソフトウェア)	142	20	122	無形固定資産(ソフトウェア)	61	16	44
合計	474	86	388	合計	1,239	509	730
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 163百万円				1年以内 274百万円			
1年超 224百万円				1年超 456百万円			
合計 388百万円				合計 730百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。				同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 86百万円				支払リース料 342百万円			
減価償却費相当額 86百万円				減価償却費相当額 342百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
道路資産の未経過リース料				① 道路資産の未経過リース料			
1年以内 477,795百万円				1年以内 490,638百万円			
1年超 23,289,651百万円				1年超 22,784,286百万円			
合計 23,767,446百万円				合計 23,274,924百万円			
(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。				(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができます。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができます。			

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されます。	2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されます。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されます。 ② その他の資産の未経過リース料 1年以内 10百万円 1年超 27百万円 合計 37百万円

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22	59	37
	(2) 債券			
	その他	93	99	6
	(3) その他	145	154	8
	小計	261	314	52
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	その他	196	181	△15
	(2) その他	148	146	△2
	小計	345	327	△18
合計		607	641	34

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上 額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	307
合計	307

## 3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成19年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
その他	—	50	46	200
(2) その他	—	50	93	—
合計	—	100	139	200

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) (百万円)
(1) 退職給付債務	△80,913	△97,175
(2) 年金資産	25,811	39,474
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	△55,101	△57,701
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—	252
(5) 未認識数理計算上の差異	△2,450	△2,156
(6) 未認識過去勤務債務 (注) 1	—	△192
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6))	△57,551	△59,798
(8) 前払年金費用	—	306
(9) 退職給付引当金 ((7)-(8))	△57,551	△60,104

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
—	(注) 1. 一部の連結子会社において、退職一時金制度の変更が行われたこと等により、過去勤務債務が発生しています。 2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用 (注) 1, 2	1,317	3,349
(2) 利息費用	793	1,859
(3) 期待運用収益	△57	△1,937
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—	4
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	—	△273
(6) 過去勤務債務の費用処理額	—	△2
(7) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))	2,054	2,998

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。	(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。 3. この他、転籍者に対する割増退職金を23百万円支払っております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	1.50～2.50%
(2) 期待運用収益率	0.50%	1.00～6.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準（一部の連結子会社はポイント基準）
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	_____	15年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）	主として15年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	_____	1～15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 366百万円	貸倒引当金 281百万円
賞与引当金 741百万円	賞与引当金 961百万円
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 290百万円	ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 244百万円
未払事業税 1,032百万円	退職給付引当金 23,993百万円
退職給付引当金 23,293百万円	E T Cマイレージサービス引当金 3,466百万円
E T Cマイレージサービス引当金 2,326百万円	その他 948百万円
その他 293百万円	繰延税金資産小計 29,895百万円
繰延税金資産小計 28,344百万円	評価性引当額 $\Delta 27,425$ 百万円
評価性引当額 $\Delta 27,544$ 百万円	繰延税金資産合計 2,470百万円
繰延税金資産合計 800百万円	
	繰延税金負債
	還付事業税等 $\Delta 151$ 百万円
	前払年金費用 $\Delta 61$ 百万円
	その他 $\Delta 22$ 百万円
	繰延税金負債合計 $\Delta 235$ 百万円
	繰延税金資産の純額 2,234百万円
	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。
	流動資産－繰延税金資産 1,560百万円
	固定資産－繰延税金資産 746百万円
	流動負債－繰延税金負債 $\Delta 6$ 百万円
	固定負債－繰延税金負債 $\Delta 65$ 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
評価性引当額 12.6%	
その他 $\Delta 0.1\%$	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.0%	

西日本高速道路株式会社

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	休憩所等 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	355,078	141,720	2,351	183	499,334	—	499,334
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	355,078	141,720	2,351	183	499,334	—	499,334
営業費用	336,775	141,685	984	119	479,564	—	479,564
営業利益	18,302	34	1,367	64	19,769	—	19,769
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	270,643	12,105	72,784	1,820	357,353	167,562	524,916
減価償却費	4,668	1	225	30	4,925	659	5,585
資本的支出	13,177	—	101	—	13,279	3,800	17,079

当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	S A ・ P A 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	699,363	62,649	23,813	2,053	787,880	—	787,880
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	19	—	—	0	20	(20)	—
計	699,383	62,649	23,813	2,053	787,900	(20)	787,880
営業費用	686,801	62,648	17,424	2,017	768,891	(20)	768,871
営業利益	12,582	0	6,389	36	19,008	(0)	19,008
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	389,894	22,960	88,135	3,657	504,648	108,804	613,453
減価償却費	11,270	9	1,501	73	12,854	1,745	14,600
資本的支出	16,353	53	12,673	349	29,429	7,355	36,784

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らして事業区分を行っています。

2. 各事業区分の主な事業内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
S A ・ P A 事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業、コンサルティング事業、出版事業等

西日本高速道路株式会社

3. 「消去又は全社」に含めた全社資産の金額及び主な内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	—	—	該当事項はありません。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	167,614	108,889	当社での余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等

4. 前連結会計年度において「休憩所等事業」と称しておりましたSA・PAにおける高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等の事業は、当連結会計年度から「SA・PA事業」に名称を変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

西日本高速道路株式会社

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接 99.9%	転籍 2名	道路の新設等の受託等	受託事業収入等	134,698	未収入金	215
								受託業務前受金の受入	21,182	受託業務前受金	769
										未収入金	9,158

(注) 1. 上記取引の取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しています。

2. 取引金額には、受託業務前受金の受入を除き消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(2)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員 の兼任等	事業上 の関係					
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	東京都港区	4,463,874	高速道路にかかる道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	-	-	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払(注1)	217,137	高速道路事業営業未払金	41,424	
								道路資産及び債務の引渡等	道路資産の引渡	31,348	高速道路事業営業未収入金	1,713
									債務の引渡及び債務保証(注2)	17,600	-	-
									債務の引渡及び債務保証(注3)	13,600	-	-
								借入金連帯債務	債務保証(注4)	11,774,453	-	-
当社借入に対する被債務保証(注5)	51,522	-	-									
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	東日本高速道路㈱	東京都千代田区	52,500	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	-	-	借入金連帯債務	債務保証(注4)	70,063	-	-	
								当社借入に対する被債務保証(注5)	51,522	-	-	
								料金収入の精算等	19,689	高速道路事業営業未払金	5,985	
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	中日本高速道路㈱	名古屋市中区	65,000	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	-	-	借入金連帯債務	債務保証(注4)	58,038	-	-	
								当社借入に対する被債務保証(注5)	51,522	-	-	
							料金収入の精算等	料金収入の精算金の受入等	15,866	未収入金	329	
								民営化に伴うETC前受金の精算	-	高速道路事業営業未収入金	8,554	

(注) 1. 日本道路公団等民営化関係法施行法第24条の規定により、国土交通大臣が策定した暫定協定に基づき支払を行っています。

2. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。また、引き渡した額のうち、政府からの借入金を除いた金額については、東日本高速道路㈱及び中日本高速道路㈱と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。

3. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。また、引き渡した額のうち、日本道路公団が政府から借り入れをした金額については、連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。

4. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び中日本高速道路㈱が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(政府からの借入金、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び政府が保有している債券を除く)については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び中日本高速道路㈱と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。

5. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、当社が日本道路公団から承継した借入金(政府からの借入金を除く)については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路㈱及び中日本高速道路㈱と連帯して債務を負っています。なお、保証料は支払っていません。

6. 取引金額及び期末残高には、債務保証を除き、消費税が含まれています。

西日本高速道路株式会社

当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有) 直接 99.9%	転籍 2名	道路の新設等の受託等	受託業務前受金の受入	65,256	未収入金	13,831
										受託業務前受金	5,353

- (注) 1. 上記取引の取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しています。  
2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれています。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	東京都港区	4,463,874	高速道路にかかる道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	-	-	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払	491,795	高速道路事業営業未払金	53,046
							道路資産及び債務の引渡等	道路資産の引渡	33,647	高速道路事業営業未収入金	1,284
								債務の引渡及び債務保証(注1)	35,684	-	-
							借入金の連帯債務	債務保証(注2)(注3)	10,136,577	-	-
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	東日本高速道路(株)	東京都千代田区	52,500	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	-	-	借入金の連帯債務	債務保証(注3)	55,076	-	-
							料金収入の精算等	料金収入の精算による支払等	40,497	高速道路事業営業未払金	6,665
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	中日本高速道路(株)	名古屋市中区	65,000	高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理等	-	-	借入金の連帯債務	債務保証(注3)	49,623	-	-
							民営化に伴うETC前受金の精算	ETC前受金の精算金の受入	8,554	-	-

- (注) 1. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。また、引き渡した額のうち、民営化以降民間金融機関から調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
2. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を(独)日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡しています。また、引き渡した額のうち、日本道路公団が国から借入れをした金額については、連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
3. 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路(株)及び中日本高速道路(株)が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)については、(独)日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路(株)及び中日本高速道路(株)と連帯して債務を負っています。なお、保証料は受け取っていません。
4. 取引金額には料金収入の支払による精算等を除き消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含んでいます。

(企業結合等関係)

前連結会計期間(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計期間(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 当社並びに当社の連結子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社による事業譲受

## ① 企業結合の概要

相手企業等の名称	財団法人道路サービス機構(現財団法人高速道路交流推進財団)及び財団法人ハイウェイ交流センター
取得した事業の内容	SA・PAに関する営業用資産の保有に関する事業、店舗運営、テナント管理等の運営・管理事業
企業結合を行った主な理由	SA・PA事業の実施のため
企業結合日	平成18年4月1日
企業結合の法的形式	当社及び当社子会社の西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路株式会社 西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 8,596 百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 4,066 百万円

固定資産 13,743 百万円

合計 17,809 百万円

(イ) 負債の額

固定負債 9,213 百万円

2. 当社の連結子会社である西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受

## ① 企業結合の概要

相手企業等の名称	株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス関西株式会社

② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 69 百万円

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(ア) 資産の額

流動資産 2 百万円

固定資産 67 百万円

合計 69 百万円

(イ) 負債の額

該当事項なし。

## 3. 当社の連結子会社である西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受

## ① 企業結合の概要

相手企業等の名称	株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス中国株式会社

## ② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

## ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 20 百万円

## ④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

## (ア) 資産の額

流動資産 5 百万円

固定資産 14 百万円

合計 20 百万円

## (イ) 負債の額

該当事項なし。

## 4. 当社の連結子会社である西日本高速道路サービス四国株式会社による事業譲受

## ① 企業結合の概要

相手企業等の名称	四国ハイウェイサービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業及び交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス四国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス四国株式会社

## ② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

## ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 11 百万円

## ④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

## (ア) 資産の額

固定資産 11 百万円

合計 11 百万円

## (イ) 負債の額

該当事項なし。

## 5. 当社の連結子会社である西日本高速道路サービス九州株式会社による事業譲受

## ① 企業結合の概要

相手企業等の名称	第一道路サービス株式会社、中九州道路サービス株式会社、株式会社西日本ハイウエー・サービス及び南九州道路サービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス九州株式会社

## ② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

## ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 16 百万円

## ④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

## (ア) 資産の額

流動資産 14 百万円

固定資産 9 百万円

合計 24 百万円

## (イ) 負債の額

流動負債 8 百万円

## 6. 当社の連結子会社である西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社による事業譲受

## ① 企業結合の概要

相手企業等の名称	沖縄道路サービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金収受事業、交通管理事業及び保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社

## ② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

## ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 16 百万円

## ④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

## (ア) 資産の額

流動資産 13 百万円

固定資産 3 百万円

合計 16 百万円

## (イ) 負債の額

該当事項なし。

## 7. 当社の連結子会社である西日本高速道路パトロール関西株式会社による事業譲受

## ① 企業結合の概要

相手企業等の名称	株式会社ウエストパトロール
取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パトロール関西株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール関西株式会社

## ② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

## ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 一百万円

## ④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

## (ア) 資産の額

流動資産 428百万円

固定資産 441百万円

合計 870百万円

## (イ) 負債の額

流動負債 31百万円

固定負債 838百万円

合計 870百万円

## 8. 当社の連結子会社である西日本高速道路パトロール九州株式会社による事業譲受

## ① 企業結合の概要

相手企業等の名称	九州ハイウェイ・パトロール株式会社
取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パトロール九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール九州株式会社

## ② 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年2月1日から平成19年3月31日まで

## ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 24百万円

## ④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

## (ア) 資産の額

流動資産 7百万円

固定資産 16百万円

合計 24百万円

## (イ) 負債の額

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,106.23円	1株当たり純資産額	1,316.74円
1株当たり当期純利益金額	102.44円	1株当たり当期純利益金額	126.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2. 算定上の基礎

## 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結財務諸表の純資産の部の合計額 (百万円)	—	132,095
純資産の部の合計から控除する金額(百万円) 少数株主持分	—	7,005
普通株主に係る純資産額(百万円)	—	125,090
普通株式の発行済株式数(千株)	—	95,000
普通株式の自己株式数(千株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	—	95,000

## 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	9,732	12,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,732	12,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,000	95,000

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
<p>(事業の譲受け)</p> <p>当社並びに当社の連結子会社である西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)は、平成18年4月1日に、財団法人道路サービス機構(現財団法人高速道路交流推進財団)及び財団法人ハイウェイ交流センターから、これらが営むSA・PAに関する営業用資産の保有に関する事業、店舗運営、テナント管理等の運営・管理事業等を譲受けました。</p> <p>1. 譲り受けた相手方の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">商号</th> <th style="text-align: center;">(財)道路サービス機構</th> <th style="text-align: center;">(財)ハイウェイ交流センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社所在地</td> <td>東京都文京区</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和40年5月27日</td> <td>平成10年7月1日</td> </tr> <tr> <td>代表者 (理事長)</td> <td>久保 博資</td> <td>山下 宣博</td> </tr> <tr> <td>基本財産</td> <td>15億円</td> <td>15億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 譲り受けた事業内容</p> <p>SA・PAに関する営業用資産の保有に関する事業 店舗運営、テナント管理等の運営・管理事業等</p> <p>3. 譲り受けた資産・負債の額</p> <p>資産価額 17,809百万円 (主な内容:銀行預金3,663百万円、SA・PAに関する営業用建物7,953百万円、同建物附属設備2,686百万円、共同施設負担金1,460百万円)</p> <p>負債価額 9,213百万円 (主な内容:長期借入金2,141百万円、建設協力預り金及び預り保証金5,031百万円、退職給付引当金1,812百万円)</p> <p>4. その他</p> <p>西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)は、平成18年4月1日の財団法人道路サービス機構(現財団法人高速道路交流推進財団)及び財団法人ハイウェイ交流センターからの事業譲受に伴い、両財団から転籍社員211名を受け入れ、事業に着手しました。</p>		商号	(財)道路サービス機構	(財)ハイウェイ交流センター	本社所在地	東京都文京区	東京都千代田区	設立年月日	昭和40年5月27日	平成10年7月1日	代表者 (理事長)	久保 博資	山下 宣博	基本財産	15億円	15億円
商号	(財)道路サービス機構	(財)ハイウェイ交流センター														
本社所在地	東京都文京区	東京都千代田区														
設立年月日	昭和40年5月27日	平成10年7月1日														
代表者 (理事長)	久保 博資	山下 宣博														
基本財産	15億円	15億円														

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(重要な子会社等の設立と企業結合)            高速道路の維持管理業務については、会社全体の安全性・信頼性に直結する本来業務であることから、グループ一丸となった効率的な業務執行体制を構築し、安全で快適な道路空間を提供していくとともに、グループ全体のモチベーションの高揚によるお客様満足度の向上や、社会貢献事業による地域社会・お客様への還元を通して、お客様サービスの向上を図るため、平成18年9月19日の取締役会決議を受けて、次のとおり、当社と目的及び将来展望を共有する子会社を設立するとともに、既存の維持管理業務実施会社から事業を譲り受けています。</p> <p>1. 西日本高速道路サービス関西株式会社</p> <p>(1) 子会社の設立</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>商号</td><td>西日本高速道路サービス関西株式会社</td></tr> <tr><td>事業内容</td><td>高速道路の料金收受事業</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成18年10月2日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>大阪市北区</td></tr> <tr><td>代表者</td><td>代表取締役社長 染谷 武</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>110,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>110百万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table> <p>(2) 当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社と株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社は、株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社の高速道路の料金收受事業を西日本高速道路サービス関西株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p> <p>① 企業結合の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>相手企業等の名称</td><td>株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社</td></tr> <tr><td>取得した事業の内容</td><td>高速道路の料金收受事業</td></tr> <tr><td>企業結合を行った主な理由</td><td>事業効率の向上を図るため</td></tr> <tr><td>企業結合日</td><td>平成19年2月1日</td></tr> <tr><td>企業結合の法的形式</td><td>当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受</td></tr> <tr><td>結合後企業の名称</td><td>西日本高速道路サービス関西株式会社</td></tr> </table> <p>② 取得した事業の取得原価及びその内訳            現金 80 百万円</p> <p>③ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(ア) 資産の額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">4 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">76 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">80 百万円</td></tr> </table> <p>(イ) 負債の額            該当事項なし。</p>		商号	西日本高速道路サービス関西株式会社	事業内容	高速道路の料金收受事業	設立年月日	平成18年10月2日	所在地	大阪市北区	代表者	代表取締役社長 染谷 武	資本金	70百万円	発行済株式数	110,000株	発行価額	110百万円	株主構成	当社100%	相手企業等の名称	株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社	取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年2月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路サービス関西株式会社	流動資産	4 百万円	固定資産	76 百万円	合計	80 百万円
商号	西日本高速道路サービス関西株式会社																																				
事業内容	高速道路の料金收受事業																																				
設立年月日	平成18年10月2日																																				
所在地	大阪市北区																																				
代表者	代表取締役社長 染谷 武																																				
資本金	70百万円																																				
発行済株式数	110,000株																																				
発行価額	110百万円																																				
株主構成	当社100%																																				
相手企業等の名称	株式会社ハイウェル、株式会社ウエイシステム関西及び近畿ハイウェイサービス株式会社																																				
取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業																																				
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																																				
企業結合日	平成19年2月1日																																				
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス関西株式会社による事業譲受																																				
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス関西株式会社																																				
流動資産	4 百万円																																				
固定資産	76 百万円																																				
合計	80 百万円																																				

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
2. 西日本高速道路サービス中国株式会社																			
(1) 子会社の設立																			
商号	西日本高速道路サービス中国株式会社																		
事業内容	高速道路の料金收受事業																		
設立年月日	平成18年10月2日																		
所在地	広島市中区																		
代表者	代表取締役社長 亀田 良則																		
資本金	50百万円																		
発行済株式数	60,000株																		
発行価額	60百万円																		
株主構成	当社100%																		
<p>(2) 当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社と株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社は、株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社の高速道路の料金收受事業を西日本高速道路サービス中国株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p> <p>① 企業結合の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>相手企業等の名称</td> <td>株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の料金收受事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年2月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路サービス中国株式会社</td> </tr> </table> <p>② 取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 22 百万円</p> <p>③ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(ア) 資産の額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>流動資産</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>17 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22 百万円</td> </tr> </table> <p>(イ) 負債の額 該当事項なし。</p>		相手企業等の名称	株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社	取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年2月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路サービス中国株式会社	流動資産	5 百万円	固定資産	17 百万円	合計	22 百万円
相手企業等の名称	株式会社大同ハーテックス、中国道路サービス株式会社及び西中国道路サービス株式会社																		
取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業																		
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																		
企業結合日	平成19年2月1日																		
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス中国株式会社による事業譲受																		
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス中国株式会社																		
流動資産	5 百万円																		
固定資産	17 百万円																		
合計	22 百万円																		

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 西日本高速道路サービス四国株式会社	
(1) 子会社の設立	
商号	西日本高速道路サービス四国株式会社
事業内容	高速道路の料金收受事業及び交通管理事業
設立年月日	平成18年10月2日
所在地	香川県高松市
代表者	代表取締役社長 荻野 義夫
資本金	40百万円
発行済株式数	50,000株
発行価額	50百万円
株主構成	当社100%
(2) 当社子会社の西日本高速道路サービス四国株式会社と四国ハイウェイサービス株式会社は、四国ハイウェイサービス株式会社の高速道路の料金收受事業及び交通管理事業を西日本高速道路サービス四国株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。	
① 企業結合の概要	
相手企業等の名称	四国ハイウェイサービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業及び交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス四国株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス四国株式会社
② 取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 27 百万円	
③ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
(ア) 資産の額	
流動資産	2 百万円
固定資産	24 百万円
合計	27 百万円
(イ) 負債の額 該当事項なし。	

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 西日本高速道路サービス九州株式会社	
(1) 子会社の設立	
商号	西日本高速道路サービス九州株式会社
事業内容	高速道路の料金收受事業
設立年月日	平成18年10月2日
所在地	福岡県太宰府市
代表者	代表取締役社長 町田 光幸
資本金	50百万円
発行済株式数	60,000株
発行価額	60百万円
株主構成	当社100%
<p>(2) 当社子会社の西日本高速道路サービス九州株式会社と第一道路サービス株式会社、中九州道路サービス株式会社、株式会社西日本ハイウエー・サービス及び南九州道路サービス株式会社は、第一道路サービス株式会社、中九州道路サービス株式会社、株式会社西日本ハイウエー・サービス及び南九州道路サービス株式会社の高速道路の料金收受事業を西日本高速道路サービス九州株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。</p>	
① 企業結合の概要	
相手企業等の名称	第一道路サービス株式会社、中九州道路サービス株式会社、株式会社西日本ハイウエー・サービス及び南九州道路サービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路サービス九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路サービス九州株式会社
② 取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 18 百万円	
③ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
(ア) 資産の額	
流動資産	9 百万円
固定資産	13 百万円
合計	22 百万円
(イ) 負債の額	
流動負債	3百万円

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社	
(1) 子会社の設立	
商号	西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社
事業内容	高速道路の料金收受事業、交通管理事業及び保全事業
設立年月日	平成18年10月2日
所在地	沖縄県浦添市
代表者	代表取締役社長 村田 一廣
資本金	60百万円
発行済株式数	70,000株
発行価額	70百万円
株主構成	当社100%
(2) 当社子会社の西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社と沖縄道路サービス株式会社は、沖縄道路サービス株式会社の高速道路の料金收受事業、交通管理事業及び保全事業を西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。	
① 企業結合の概要	
相手企業等の名称	沖縄道路サービス株式会社
取得した事業の内容	高速道路の料金收受事業、交通管理事業及び保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路総合サービス沖縄株式会社
② 取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 17 百万円	
③ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
(ア) 資産の額	
流動資産	13 百万円
固定資産	4 百万円
合計	17 百万円
(イ) 負債の額 該当事項なし。	

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 西日本高速道路パトロール関西株式会社	
(1) 子会社の設立	
商号	西日本高速道路パトロール関西株式会社
事業内容	高速道路の交通管理事業
設立年月日	平成18年10月2日
所在地	大阪市淀川区
代表者	代表取締役社長 野田 圭一
資本金	20百万円
発行済株式数	20,000株
発行価額	20百万円
株主構成	当社100%
(2) 当社子会社の西日本高速道路パトロール関西株式会社と株式会社ウエストパトロールは、株式会社ウエストパトロールの高速道路の交通管理事業を西日本高速道路パトロール関西株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。	
① 企業結合の概要	
相手企業等の名称	株式会社ウエストパトロール
取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パトロール関西株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール関西株式会社
② 取得した事業の取得原価及びその内訳 一百万円	
③ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
(ア) 資産の額	
流動資産	464 百万円
固定資産	424 百万円
合計	888 百万円
(イ) 負債の額	
流動負債	60 百万円
固定負債	827 百万円
合計	888百万円

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 西日本高速道路パトロール九州株式会社	
(1) 子会社の設立	
商号	西日本高速道路パトロール九州株式会社
事業内容	高速道路の交通管理事業
設立年月日	平成18年10月2日
所在地	福岡市博多区
代表者	代表取締役社長 合志 徹夫
資本金	40百万円
発行済株式数	50,000株
発行価額	50百万円
株主構成	当社100%
(2) 当社子会社の西日本高速道路パトロール九州株式会社と九州ハイウェイ・パトロール株式会社は、九州ハイウェイ・パトロール株式会社の高速道路の交通管理事業を西日本高速道路パトロール九州株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。	
① 企業結合の概要	
相手企業等の名称	九州ハイウェイ・パトロール株式会社
取得した事業の内容	高速道路の交通管理事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年2月1日
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路パトロール九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路パトロール九州株式会社
② 取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 25 百万円	
③ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
(ア) 資産の額	
流動資産	6 百万円
固定資産	18 百万円
合計	25 百万円
(イ) 負債の額 該当事項なし。	

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. 西日本高速道路メンテナンス九州株式会社	
(1) 子会社の設立	
商号	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社
事業内容	高速道路の保全事業
設立年月日	平成18年10月2日
所在地	福岡市博多区
代表者	代表取締役社長 重永 正敏
資本金	160百万円
発行済株式数	301,000株
発行価額	301百万円
株主構成	当社100%
(2) 当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社と株式会社クローバーテクノ、ケイケイエム株式会社は、株式会社クローバーテクノ、ケイケイエム株式会社の高速道路の保全事業を西日本高速道路メンテナンス九州株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結いたしました。	
① 企業結合の概要	
相手企業等の名称	株式会社クローバーテクノ、ケイケイエム株式会社
取得した事業の内容	高速道路の保全事業
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため
企業結合日	平成19年4月予定
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社
② 取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 263 百万円	
③ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
(ア) 資産の額	
流動資産	31 百万円
固定資産	231 百万円
合計	263 百万円
(イ) 負債の額 該当事項なし。	

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>9. 西日本高速道路メンテナンス中国株式会社</p> <p>(1) 子会社の設立</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路メンテナンス中国株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路の保全事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年12月1日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>広島市東区</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 坂上 隆二</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>60,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table> <p>(2) 当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社と株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンスは、株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンスの高速道路の保全事業を西日本高速道路メンテナンス中国株式会社に譲渡する事業譲渡契約書を締結する予定です。</p> <p>企業結合の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>相手企業等の名称</td> <td>株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の保全事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年6月予定</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路メンテナンス中国株式会社</td> </tr> </table>		商号	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社	事業内容	高速道路の保全事業	設立年月日	平成18年12月1日	所在地	広島市東区	代表者	代表取締役社長 坂上 隆二	資本金	40百万円	発行済株式数	60,000株	発行価額	60百万円	株主構成	当社100%	相手企業等の名称	株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス	取得した事業の内容	高速道路の保全事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年6月予定	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社
商号	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社																														
事業内容	高速道路の保全事業																														
設立年月日	平成18年12月1日																														
所在地	広島市東区																														
代表者	代表取締役社長 坂上 隆二																														
資本金	40百万円																														
発行済株式数	60,000株																														
発行価額	60百万円																														
株主構成	当社100%																														
相手企業等の名称	株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス																														
取得した事業の内容	高速道路の保全事業																														
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																														
企業結合日	平成19年6月予定																														
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受																														
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社																														
<p>10. 西日本高速道路メンテナンス関西株式会社</p> <p>子会社の設立予定</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>西日本高速道路メンテナンス関西株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>高速道路の保全事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成19年3月(予定)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪府茨木市</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 牧浦 信一</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>50,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>株主構成</td> <td>当社100%</td> </tr> </table>		商号	西日本高速道路メンテナンス関西株式会社	事業内容	高速道路の保全事業	設立年月日	平成19年3月(予定)	所在地	大阪府茨木市	代表者	代表取締役社長 牧浦 信一	資本金	40百万円	発行済株式数	50,000株	発行価額	50百万円	株主構成	当社100%												
商号	西日本高速道路メンテナンス関西株式会社																														
事業内容	高速道路の保全事業																														
設立年月日	平成19年3月(予定)																														
所在地	大阪府茨木市																														
代表者	代表取締役社長 牧浦 信一																														
資本金	40百万円																														
発行済株式数	50,000株																														
発行価額	50百万円																														
株主構成	当社100%																														

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
(多額な社債の発行)					
当社は、平成18年3月22日開催の取締役会の決議（政府保証西日本高速道路債券1,134億円以内）に基づき、平成18年10月1日以降、下記の条件にて社債を発行し又は発行を予定しております。					
区分	政府保証第2回西日本高速道路債券	政府保証第3回西日本高速道路債券			
発行総額	金100億円	金150億円			
利率	年1.8パーセント	年1.8パーセント			
償還方法	満期一括	満期一括			
発行価額	額面100円につき 金99円95銭	額面100円につき 金99円40銭			
払込期日	平成18年10月25日	平成18年11月28日			
償還期日	平成28年10月25日	平成28年11月28日			
担保	一般担保	一般担保			
用途	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99号)第5条第1項 第1号及び第2号の 事業に要する資金	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99号)第5条第1項第1 号及び第2号の事業 に要する資金			
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受			
区分	政府保証第4回西日本高速道路債券	政府保証第5回西日本高速道路債券			
発行総額	金150億円	金250億円			
利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント			
償還方法	満期一括	満期一括			
発行価額	額面100円につき金 99円65銭	額面100円につき金 99円50銭			
払込期日	平成18年12月19日	平成19年1月25日			
償還期日	平成28年12月19日	平成29年1月25日			
担保	一般担保	一般担保			
用途	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99号)第5条第1項 第1号及び第2号の 事業に要する資金	高速道路株式会社法 (平成16年法律第99号)第5条第1項第1 号及び第2号の事業 に要する資金			
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受			

西日本高速道路株式会社

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	政府保証第6回西 日本高速道路債券		
発行 総額	金 100 億円		
利率	年 1.8 パーセント		
償還 方法	満期一括		
発行 価額	額面 100 円につき 金 99 円 85 銭		
払込 期日	平成 19 年 2 月 27 日		
償還 期日	平成 29 年 2 月 27 日		
担保	一般担保		
使途	高速道路株式会社 法（平成 16 年法律 第 99 号）第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業に要す る資金		
その他	独立行政法人日本 高速道路保有・債務 返済機構による重 畳的債務引受		

西日本高速道路株式会社

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
	<p>(多額な社債の発行)</p> <p>当社は、平成19年3月23日開催の取締役会の決議（政府保証西日本高速道路債券923億円以内）に基づき、平成19年4月1日以降、下記の条件にて社債を発行いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="783 506 1385 1043"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>政府保証第8回西日本高速道路債券</th> <th>政府保証第9回西日本高速道路債券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>金 200 億円</td> <td>金 100 億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年 1.7 パーセント</td> <td>年 1.9 パーセント</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>額面 100 円につき 金 99 円 60 銭</td> <td>額面 100 円につき 金 99 円 95 銭</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成 19 年 5 月 21 日</td> <td>平成 19 年 6 月 27 日</td> </tr> <tr> <td>償還期日</td> <td>平成 29 年 5 月 19 日</td> <td>平成 29 年 6 月 27 日</td> </tr> <tr> <td>担保</td> <td>一般担保</td> <td>一般担保</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業に要する資金</td> <td>高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業に要する資金</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> <td>独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受</td> </tr> </tbody> </table> <p>(企業結合)</p> <p>西日本高速道路メンテナンス九州株式会社は既存のケイケイエム株式会社及び株式会社クローバーテクノから高速道路の保全事業を譲り受けて平成19年4月1日に事業を開始しました。</p> <p>①企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="783 1256 1377 1581"> <tbody> <tr> <td>相手企業等の名称</td> <td>ケイケイエム株式会社及び株式会社クローバーテクノ</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の保全事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年4月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路メンテナンス九州株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 263百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(7)資産の額</p> <table data-bbox="815 1742 1090 1832"> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>263百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)負債の額</p> <table data-bbox="815 1872 1090 1895"> <tbody> <tr> <td>固定負債</td> <td>一百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	政府保証第8回西日本高速道路債券	政府保証第9回西日本高速道路債券	発行総額	金 200 億円	金 100 億円	利率	年 1.7 パーセント	年 1.9 パーセント	償還方法	満期一括	満期一括	発行価額	額面 100 円につき 金 99 円 60 銭	額面 100 円につき 金 99 円 95 銭	払込期日	平成 19 年 5 月 21 日	平成 19 年 6 月 27 日	償還期日	平成 29 年 5 月 19 日	平成 29 年 6 月 27 日	担保	一般担保	一般担保	用途	高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業に要する資金	その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	相手企業等の名称	ケイケイエム株式会社及び株式会社クローバーテクノ	取得した事業の内容	高速道路の保全事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年4月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社	流動資産	31百万円	固定資産	231百万円	計	263百万円	固定負債	一百万円
区分	政府保証第8回西日本高速道路債券	政府保証第9回西日本高速道路債券																																																	
発行総額	金 200 億円	金 100 億円																																																	
利率	年 1.7 パーセント	年 1.9 パーセント																																																	
償還方法	満期一括	満期一括																																																	
発行価額	額面 100 円につき 金 99 円 60 銭	額面 100 円につき 金 99 円 95 銭																																																	
払込期日	平成 19 年 5 月 21 日	平成 19 年 6 月 27 日																																																	
償還期日	平成 29 年 5 月 19 日	平成 29 年 6 月 27 日																																																	
担保	一般担保	一般担保																																																	
用途	高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業に要する資金	高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 5 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の事業に要する資金																																																	
その他	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による重畳的債務引受																																																	
相手企業等の名称	ケイケイエム株式会社及び株式会社クローバーテクノ																																																		
取得した事業の内容	高速道路の保全事業																																																		
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																																																		
企業結合日	平成19年4月1日																																																		
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス九州株式会社による事業譲受																																																		
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス九州株式会社																																																		
流動資産	31百万円																																																		
固定資産	231百万円																																																		
計	263百万円																																																		
固定負債	一百万円																																																		

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
	<p>(子会社の株主割当による増資の引き受けと企業結合)</p> <p>当社は、平成19年3月23日開催の取締役会において、100%子会社である西日本高速道路メンテナンス中国株式会社に対する株主割当増資612百万円を引き受けることを決議し、平成19年5月31日付で実行いたしました。</p> <p>また、西日本高速道路メンテナンス中国株式会社は既存の株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社から高速道路の保全事業を譲り受けて平成19年6月1日に事業を開始しました。</p> <p>1. 増資の引受け</p> <p>①増資引受の目的</p> <p>西日本高速道路メンテナンス中国株式会社が既存の株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社からの事業譲受けにあたり、財務体質を強化し健全な事業展開を図るため</p> <p>②増資引受の概要</p> <table border="1" data-bbox="794 958 1385 1205"> <tr> <td>発行する新株式数</td> <td>普通株式 612,000株</td> </tr> <tr> <td>新株の発行方法</td> <td>株主割当</td> </tr> <tr> <td>新株の発行価額</td> <td>1株につき 金1,000円</td> </tr> <tr> <td>発行価額中資本に組み入れない額</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年5月31日</td> </tr> <tr> <td>増資引受後の資本金額</td> <td>350百万円</td> </tr> </table> <p>2. 企業結合</p> <p>①企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="794 1301 1385 1659"> <tr> <td>相手企業等の名称</td> <td>株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の保全事業</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>事業効率の向上を図るため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年6月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>西日本高速道路メンテナンス中国株式会社</td> </tr> </table> <p>②取得した事業の取得原価及びその内訳</p> <p>現金 648百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(ア) 資産の額</p> <table data-bbox="815 1823 1107 1917"> <tr> <td>流動資産</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>544百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>648百万円</td> </tr> </table> <p>(イ) 負債の額</p> <table data-bbox="815 1951 1107 1984"> <tr> <td>固定負債</td> <td>一百万円</td> </tr> </table>	発行する新株式数	普通株式 612,000株	新株の発行方法	株主割当	新株の発行価額	1株につき 金1,000円	発行価額中資本に組み入れない額	302百万円	払込期日	平成19年5月31日	増資引受後の資本金額	350百万円	相手企業等の名称	株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社	取得した事業の内容	高速道路の保全事業	企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため	企業結合日	平成19年6月1日	企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受	結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社	流動資産	104百万円	固定資産	544百万円	計	648百万円	固定負債	一百万円
発行する新株式数	普通株式 612,000株																																
新株の発行方法	株主割当																																
新株の発行価額	1株につき 金1,000円																																
発行価額中資本に組み入れない額	302百万円																																
払込期日	平成19年5月31日																																
増資引受後の資本金額	350百万円																																
相手企業等の名称	株式会社ショウテクノ、株式会社山陽メンテック、中国アーテック株式会社及び東中国道路メンテナンス株式会社																																
取得した事業の内容	高速道路の保全事業																																
企業結合を行った主な理由	事業効率の向上を図るため																																
企業結合日	平成19年6月1日																																
企業結合の法的形式	当社子会社の西日本高速道路メンテナンス中国株式会社による事業譲受																																
結合後企業の名称	西日本高速道路メンテナンス中国株式会社																																
流動資産	104百万円																																
固定資産	544百万円																																
計	648百万円																																
固定負債	一百万円																																

## 5. 個別財務諸表

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		133,048		24,574	
2. 高速道路事業営業未収入金		48,417		47,305	
3. 未収入金		14,194		22,951	
4. 短期貸付金		18,006		56,019	
5. 仕掛道路資産		104,759		217,272	
6. 商品		—		5	
7. 原材料		362		396	
8. 貯蔵品		1,558		1,648	
9. 受託業務前払金		1,580		5,379	
10. 前払金		860		1,336	
11. 前払費用		39		443	
12. 繰延税金資産		800		1,010	
13. その他の流動資産		4,378		7,433	
貸倒引当金		△183		△37	
流動資産合計		327,820	62.4	385,739	64.7
II 固定資産					
A 高速道路事業固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		2,011		1,441	
減価償却累計額		△52	1,958	△117	1,324
(2) 構築物		25,847		25,728	
減価償却累計額		△431	25,415	△1,228	24,500
(3) 機械装置		53,041		64,249	
減価償却累計額		△2,737	50,304	△9,888	54,361
(4) 車両運搬具		5,545		6,701	
減価償却累計額		△745	4,800	△2,378	4,323
(5) 工具器具備品		4,345		4,647	
減価償却累計額		△569	3,776	△1,455	3,191
(6) 土地		0		0	
(7) 建設仮勘定		876		2,613	
有形固定資産合計		87,132	16.6	90,315	15.2
2. 無形固定資産		1,334	0.2	1,989	0.3
高速道路事業固定資産合計		88,467	16.8	92,304	15.5
B 関連事業固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		1,910		12,618	
減価償却累計額		△52	1,858	△925	11,692
(2) 構築物		3,978		4,139	
減価償却累計額		△195	3,782	△631	3,508
(3) 機械装置		86		431	
減価償却累計額		△8	78	△169	262
(4) 車両運搬具		5		5	
減価償却累計額		△0	4	△1	4
(5) 工具器具備品		6		89	
減価償却累計額		△0	5	△20	69

※ 前事業年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載しておりません。

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(6) 土地			68,580		68,881	
(7) 建設仮勘定			11		154	
有形固定資産合計			74,320	14.1	84,572	14.2
2. 無形固定資産			0	0.0	3	0.0
関連事業固定資産合計			74,320	14.1	84,575	14.2
C 各事業共用固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		8,053		9,289		
減価償却累計額		△298	7,754	△1,068	8,220	
(2) 構築物		759		885		
減価償却累計額		△42	716	△162	723	
(3) 機械装置		322		352		
減価償却累計額		△41	281	△50	301	
(4) 車両運搬具		211		291		
減価償却累計額		△46	165	△121	169	
(5) 工具器具備品		376		673		
減価償却累計額		△55	321	△170	502	
(6) 土地			12,753		11,737	
(7) 建設仮勘定			649		312	
有形固定資産合計			22,642	4.3	21,968	3.7
2. 無形固定資産			2,421	0.4	2,092	0.3
各事業共用固定資産合計			25,063	4.7	24,060	4.0
D その他の固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 土地			2,102		2,595	
有形固定資産合計			2,102	0.4	2,595	0.4
その他の固定資産合計			2,102	0.4	2,595	0.4
E 投資その他の資産						
1. 関係会社株式			146		1,320	
2. 長期貸付金			114		93	
3. 長期前払費用			5,396		3,494	
4. その他の投資等			2,176		2,504	
貸倒引当金			△924		△955	
投資その他の資産合計			6,908	1.3	6,458	1.1
固定資産合計			196,863	37.5	209,994	35.2
III 繰延資産						
1. 道路建設関係社債発行費			86		344	
2. 道路建設関係社債発行差金			54		—	
繰延資産合計			140	0.0	344	0.1
資産合計			524,824	100.0	596,078	100.0

※ 前事業年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載していません。

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 高速道路事業営業未払金		98,200		109,894	
2. 1年以内返済予定長期借入金		5,714		144	
3. 未払金		26,404		23,441	
4. 未払費用		634		937	
5. 未払法人税等		11,989		—	
6. 預り連絡料金		3,837		2,899	
7. 預り金		219		10,265	
8. 受託業務前受金		2,360		9,232	
9. 前受金		34,313		11,347	
10. 賞与引当金		1,833		1,688	
11. ハイウェイカード偽造損失補てん引当金		717		605	
12. 回数券払戻引当金		302		234	
13. その他の流動負債		18		21	
流動負債合計		186,546	35.5	170,713	28.7
II 固定負債					
1. 道路建設関係社債		40,000		144,620	
2. 道路建設関係長期借入金		77,000		82,316	
3. その他の長期借入金		45,808		717	
4. 受入保証金		3,465		4,419	
5. 退職給付引当金		57,551		57,164	
6. ETCマイレージサービス引当金		5,747		8,564	
7. 関門トンネル事業履行義務債務		3,669		4,497	
8. その他の固定負債		—		57	
固定負債合計		233,242	44.4	302,358	50.7
負債合計		419,788	79.9	473,071	79.4

※ 前事業年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載しておりません。

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	47,500	8.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		47,500	
(2) その他資本剰余金		—		7,997	
資本剰余金合計		—	—	55,497	9.3
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—		9,280	
繰越利益剰余金		—		10,729	
利益剰余金合計		—	—	20,009	3.3
株主資本合計		—	—	123,007	20.6
純資産合計		—	—	123,007	20.6
負債純資産合計		—	—	596,078	100.0
(資本の部)					
I 資本金		47,500	9.0	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		47,500		—	
資本剰余金合計		47,500	9.0	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期未処分利益		10,035		—	
利益剰余金合計		10,035	1.9	—	—
資本合計		105,035	20.0	—	—
負債資本合計		524,824	100.0	—	—

※ 前事業年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載しておりません。

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%) (注)
		金額 (百万円)	百分比 (%) (注)	金額 (百万円)	百分比 (%) (注)	
I 高速道路事業営業損益						
1. 営業収益						
(1) 料金収入		322,878		663,791		
(2) 道路資産完成高		31,348		33,647		
(3) その他の売上高		851	355,078	1,924	699,363	90.5
2. 営業費用						
(1) 道路資産賃借料		217,137		491,795		
(2) 道路資産完成原価		31,348		33,647		
(3) 管理費用		88,289	336,775	161,483	686,927	88.9
高速道路事業営業利益			18,302		12,436	1.6
II 関連事業営業損益						
1. 営業収益						
(1) 直轄高速道路事業営業収益		65,175		44,471		
(2) 受託事業営業収益		76,544		18,177		
(3) 道路休憩所事業営業収益		2,351		—		
(4) S A・P A事業営業収益		—		9,257		
(5) その他の事業営業収益		183	144,255	1,672	73,578	9.5
2. 営業費用						
(1) 直轄高速道路事業営業費		65,175		44,471		
(2) 受託事業営業費		76,509		18,177		
(3) 道路休憩所事業営業費		961		—		
(4) S A・P A事業営業費		—		6,163		
(5) その他の事業営業費		119	142,765	1,771	70,584	9.1
関連事業営業利益			1,489		2,994	0.4
全事業営業利益			19,792		15,431	2.0
III 営業外収益						
1. 受取利息		0		165		
2. 受取配当金		—		2		
3. 物品売却益		17		—		
4. 土地物件貸付料		227		419		
5. 原因者負担収入		552		993		
6. 工事負担金収入		256		—		
7. 雑収入		566	1,620	788	2,368	0.3
IV 営業外費用						
1. 支払利息		474		968		
2. ハイウェイカード払戻費用		106		—		
3. 借入金繰上返済手数料		—		688		
4. 雑損失		236	817	357	2,015	0.3
経常利益			20,595		15,784	2.0

V 特別利益							
1. 前期機械装置除却損修正益		—			171		
2. 損建区分修正益		—			394		
3. 前期預り連絡料金修正益		—			628		
4. その他		—	—	—	128	1,322	0.2
VI 特別損失							
1. 前期利用促進費修正損		—			284		
2. 偽造ハイウェイカード損失		—			361		
3. 固定資産評価調整損		—			289		
4. その他		—	—	—	107	1,042	0.1
税引前当期純利益			20,595	4.1		16,063	2.1
法人税、住民税及び事業税	11,360				6,300		
法人税等調整額	△440	10,920		2.1	△210	6,090	0.8
当期純利益		9,675		1.9		9,973	1.3
民営化に伴う税効果調整額		360		0.0		—	—
当期未処分利益		10,035		2.0		—	—

(注) 百分比は全事業営業収益(前事業年度 499,334 百万円、当事業年度 772,942 百万円)を100とする比率です。

※ 前事業年度が平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月であることから比較増減は記載しておりません。

## (3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

## ① 利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			10,035
II 利益処分額			
1. 任意積立金			
(1) 別途積立金		9,280	9,280
III 次期繰越利益			755

## ② 株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本 合計	評価・ 換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	その他利益剰余金					
				別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	47,500	47,500	—	—	10,035	105,035	—	—	105,035
事業年度中の変動額									
固定資産評価額の調整(注1)			7,997			7,997			7,997
別途積立金の積立(注2)				9,280	△9,280	—			—
当期純利益					9,973	9,973			9,973
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	7,997	9,280	693	17,971	—	—	17,971
平成19年3月31日残高(百万円)	47,500	47,500	7,997	9,280	10,729	123,007	—	—	123,007

(注) 1. その他資本剰余金の変動額は、当社成立時に日本道路公団より承継した固定資産評価額等の調整によるものです。

2. 別途積立金の積立は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。